

子ども・子育て応援プラン掲載事業の状況

資料 1

・掲載事業数:242(うち、再掲事業数:52)
 ・実事業数 :190(うち、新規:15、拡大:18)

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規 ◎◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
1	1	①	1		45	-	教育・保育事業	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う認定こども園で教育・保育を行います。また、施設間及び地域型保育事業との連携により、質の高い教育・保育の維持及び確保等が図られるよう、情報提供を行うなど施設間での協力体制の構築を支援します。	保育課	継続		幼稚園26園、保育園50園、認定こども園7園にて教育・保育を行った。 <利用児童数> ・幼稚園 3,795人(平成27年5月1日時点) ・保育園 93,807人(年間延べ) ・認定こども園 20,474人(年間延べ)	幼稚園26園、保育園48園、認定こども園9園にて教育・保育を行う。 <利用児童数見込> ・幼稚園 3,683人(平成28年5月1日時点) ・保育園 89,745人(年間延べ) ・認定こども園 23,903人(年間延べ)
1	1	①	2		45	-	地域型保育事業	保育園・認定こども園より少人数の単位で、0~2歳の子どもを預かる事業を行う小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育について、保護者とのニーズ、施設の状態に合わせて保育の場を確保します。また、教育、保育事業者との連携により、質の高い教育・保育の維持及び確保等が図られるよう、情報提供を行うなど施設間での協力体制の構築を支援します。	保育課	継続		認可施設なし	各地域の保育需要とバランスを踏まえ、認可のあり方を検討中。
1	1	①	3		45	-	幼稚園、保育園職員研修事業	幼稚園、保育園、認定こども園職員に対し研修会や講演会を開催し、幼稚園教諭と保育士の資質向上と相互の交流を図ります。	保育課	継続		幼保連携型認定こども園、保育園の職員向けの研修会を実施。 実施回数72回 延参加人数2,813人	幼保連携型認定こども園、保育園の職員向けの研修会を実施。 実施予定回数60回 延参加人数3,600人(見込み)
1	1	①	4		45	-	幼保連携型認定こども園の整備	幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。	保育課	継続	-	■幼保連携型認定こども園を7園 ○保育園からの移行5園 ○既設認定こども園からの移行2園	■幼保連携型認定こども園を9園 ○平成28年4月1日より保育所から幼保連携型認定こども園に移した2園を加えて9園となった。 平成29年度は計14園となるよう準備中。
1	1	①	5		46	-	保育園園舎等のリニューアル	老朽化した民間保育園、認定こども園の園舎等を整備します。	保育課	継続		民間保育施設3園に対して施設整備補助金を交付して施設整備を実施。 (2か年事業の2年目の園、単年度事業の2園) 幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備に足して補助金を交付して実施。 (2園)	民間保育施設3園に対して施設整備補助金を交付して施設整備を実施。 (2か年事業の2年目の園、単年度事業の2園) 幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備に足して補助金を交付して実施。 (2園)
1	1	①	6		46	-	保育施設の指導監督	保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	福祉政策課	継続		保育園及びこども園に対し指導監督を行った。(52園)	保育園及びこども園に対し指導監督を行う。(52園)
1	1	①	6		46	-			保育課	継続		福祉政策課と合同で、必要に応じて随時指導監督を行った。	福祉政策課と合同で、必要に応じて随時指導監督を行う。
1	2	①	1		49	○	一時預かり(保育園における未就園児を対象)	保育園、認定こども園において、保護者の就労や疾病、入院、冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育ができない場合に保育を実施します。	保育課	拡大	実施保育園を指定保育園へ拡充していく。	4か所の指定園、44か所の実施園で実施。(うち、1園が実施園から指定園へ移行。)	4か所の指定園、44か所の実施園で実施。
1	2	①	2		49	-	一時預かり(幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象)	通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中に、保護者の要請に応じて園児を預かります。	保育課	継続		幼稚園、幼保連携型認定こども園の計27園で実施。	幼稚園、幼保連携型認定こども園の計29園で実施。
1	2	①	3		49	-	延長保育事業	保育園、認定こども園において、通常保育時間を越えた場合に保育時間を延長して保育します。	保育課	継続		保育園、幼保連携型認定こども園の計30園で実施。	保育園、幼保連携型認定こども園の計30園で実施。
1	2	①	4		49	-	休日保育事業	保育園、認定こども園に入園している児童で、休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童を保育します。	保育課	継続		公立保育園2園で実施。	公立保育園2園で実施。
1	2	①	5		50	○	病児・病後児保育事業(病児保育事業)	概ね生後6か月から小学校に就学している病中や回復期の児童が、集団保育等が困難な場合に一時的に保育します。	保育課	拡大	実施か所数を増加する。	1か所で実施。	平成28年5月に1か所新設し、計2か所で実施。
1	2	①	6	再掲 2-3-②	再 50	○	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。また、利用者ニーズや地域の実情に応じた開所時間の延長を検討します。	こども家庭課	拡大	対象年齢の拡大に伴い、利用者の増加に対応。	7か所(公営5か所、民営2か所)の開設 年間延30,840人の児童が利用(H26実績27,327人)	新たに9か所開設(公営6か所、民営3か所)

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策	施 策 番 号	再 掲	再 掲	記 載 頁	拡 大 規 模	個 別 事 業	事 業 内 容	課 名	施 策 の 方 向	拡 大 の 内 容	平 成 27 年 度 の 実 績	平 成 28 年 度 の 見 込
1	2	①	7	再掲 2-3-②	再	50	-	放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組みます。また、開設できる学校区を把握し、実施に向け整備を推進します。	こども家庭課	継続		6教室の継続実施	6教室の継続実施
1	2	①	8	再掲 2-3-②	再	50	◎	一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、学校の教室、体育館、校庭などを活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方のスタッフが連携して、活動プログラムの企画を行い学習や多様な体験活動ができる環境について検討します。	こども家庭課	新規	計画期間内の実施を目指す。	運営手法について、現状を踏まえ検討を行った。	類似する事業を展開している教育委員会生涯学習課と課題や問題点の整理を行い、翌年度以降のモデル校区での実施に向け協議を行う。
1	2	①	9	再掲 3-2-①	再	51	-	子育て支援ショートステイ事業	保護者の病気や出産、育児不安により一時的に養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課	継続		延べ117日の申請があり、一時的に養育が困難となった児童・家庭への支援を実施。	継続実施
1	2	①	10			51	-	子育て支援トワイライトステイ事業	保護者の仕事などにより、夜間または休日に家庭での養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課	継続		延べ101日の申請があり、休日・夜間の養育が困難となった児童・家庭への支援を実施。	継続実施
1	2	①	11	再掲 4-1-② 4-2-①	再	51	○	ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を推進します。	こども未来政策課	拡大	援助会員、両方会員を増加する。	・会報誌、広報等を通じて会員の募集を行った。 ・平成27年10月から「ひとり親世帯等の利用料補助制度」を導入し、経済的支援に取り組んだ。	・会報誌、広報等を通じて会員の募集を行っている。 ・平成28年度から「ひとり親世帯等の利用料補助制度」に続き「多子世帯等の利用料補助制度」を行い、経済的支援に取り組む。
1	2	①	12	再掲 2-3-①	再	51	-	こども未来館子育てプラザの運営	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援します。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていきます。	こども未来館	継続		週がわりプログラムや保護者向け講座の充実を図ることによりピーターを確保することができた。	地域の子育て事業との連携を進める。
1	2	①	13	再掲 1-2-② 2-3-① 4-1-②	再	52	○	地域子育て支援センター事業	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	保育課	拡大	実施か所数を増加する。	保育施設3か所で実施。	平成28年5月に1か所新設し、計4か所で実施。
1	2	①	14	再掲 2-3-①	再	52	○	つどいの広場	0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する講習会を開催するなど、学びの機会も提供します。	こども未来政策課	拡大	実施か所数を増加する。	平成27年10月につどいの広場(アイプラザ豊橋)に開設し、地域の子育て支援を充実させた。	4か所のつどいの広場で地域の子育て支援を行う。
1	2	①	14	再掲 2-3-①	再	52	-	つどいの広場		こども未来館	継続		交通児童館で実施。	継続実施
1	2	①	15	再掲 2-3-① 4-1-② 4-1-③	再	52	○	ここにこサークル	乳幼児とその保護者を対象に月1～4回程度、気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい・交流活動を拡大します。	こども未来館	拡大	実施回数を増加する。	新規サークルの開設はできなかったが、既存の36か所で地域での子育て支援を展開することができた。	新規のサークルを1か所増設し、37か所のここにこサークルで地域の子育て支援を行う。
1	2	①	16			52	-	妊婦健診	妊婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での健康診査を行います。	こども保健課	継続		母子健康手帳交付時に妊婦健診の公費券を14回分交付している。	継続実施
1	2	①	17	再掲 3-3-① 4-1-②	再	53	-	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を看護師等が家庭訪問します。また地域の相談先である民生委員児童委員、主任児童委員による家庭訪問も行います。	こども保健課	継続		不安や負担感が高い出産後早期(2か月未満)に対応できるように実施した。実施率(79.5%)	不安や負担感が高い出産後早期(2か月未満)に対応できるように実施している。実施見込率80%
1	2	①	17	再掲 3-3-① 4-1-②	再	53	-	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)		こども家庭課	継続		年間約2,000件の家庭に民生委員等が訪問しており、子育て家庭と地域の繋がりが深まっている。	継続実施
1	2	①	18	再掲 3-3-①	再	53	-	養育支援訪問事業	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。	こども保健課	継続		育児不安や授乳指導等、個別に継続支援を行うことで、虐待予防をはかっている。	新たに人員を確保し、育児不安や授乳指導等、個別に継続支援を行うことで、虐待予防をはかっている。
1	2	①	18	再掲 1-3-②	再	53	-	養育支援訪問事業	不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやリスクを抱える家庭を訪問し、養育環境の維持改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	こども家庭課	継続		出産後間もない乳児家庭に訪問して支援するなど、延べ訪問件数は増加している。	継続実施

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規 〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	再	53	◎ 利用者支援事業	就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業や地域の子育て支援事業を含む妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・助言を行います。	保育課	新規		保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等の窓口業務を実施した。	保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等の窓口業務を実施する。
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	再	53			こども未来館	新規	地域の子育て支援に関する情報提供や相談・助言を充実する。	平成28年度の総合相談窓口設置に向け、関係課と準備を進めた。	7月より保健所・こども未来館にそれぞれ総合相談窓口を開設し、相談・助言や情報提供を行った。(チャイルドサポーター)
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	再	53			こども保健課	新規		平成28年度の総合相談窓口設置に向け、関係課と準備を進めた。	7月より保健所・こども未来館にそれぞれ総合相談窓口を開設し、母子健康手帳の交付時に面談を行い支援計画を作成するほか、相談・助言等を行った。(ママサポーター)
1	2	②	2	再掲 4-1-②	再	54	○ 子育て支援地域活動事業	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育園、認定こども園の園庭開放による親子の交流活動を行います。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行います。	保育課	拡大	実施か所数を増加する。	保育施設39か所で実施。	保育施設39か所で実施。
1	2	②	3			54	○ 子育て支援プラットフォーム事業	子育て支援の拠点施設である「こども未来館」をキーステーションとして、多様な子育て支援に関する情報の収集と発信、様々な子育て相談の総合相談窓口を設置するほか、各種講座の開催や子育て支援のための人材育成などを行います。	こども未来政策課	拡大	-	平成28年度の総合相談窓口設置に向け、関係課と準備を進めた。	平成28年7月1日から総合相談窓口を開設した。今後も身近な相談窓口としての周知を図る。
1	2	②	3			54			こども未来館	拡大	情報提供や相談対応等の充実	月1回、助産師、歯科衛生士、管理栄養士による相談を実施することができた。	拡大(子育て支援プラットフォーム事業の拠点施設として事業を拡大)
1	2	②	3			54			保育課	拡大	情報提供や相談対応等の充実	保育に関する施設の紹介・相談等の窓口業務を実施。	継続 (利用者支援事業と併せて実施していく。)
1	2	②	4			54	○ 豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により、多岐にわたる子育て支援情報を一元的に集約し、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	こども未来政策課	拡大	掲載の内容の充実し、アクセス数の向上を目指す。	平成27年11月より「育なび」をスマートフォンに対応させ、より利用しやすい環境を整えた。	利用者が見やすく使いやすいように「育なび」を運営していく。
1	2	②	6			55	- 子育て情報紙の発行	子育て情報紙「子育て情報ハンドブック」、「すくすく」を作成し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の際や子ども関連の窓口などで配布します。また、ホームページ上でも情報を提供します。	こども未来政策課	継続		ハンドブックとすくすく(通常版)を統一し、すくすくは年2回の通常版と特集号の発行から特集号のみの発行とした。	・平成28年より広告入り全面カラーのハンドブックを作成した。 ・平成28年12月に「すくすく32号」を発行予定。
1	2	②	7				- 母子保健電話相談	妊娠、出産、育児に関する母親等からの電話相談に応じ、悩みを持つ親の不安を和らげます。	こども保健課	継続		妊娠や子育てに関しての相談を継続的に実施する。	7月の利用者支援の開始により総合相談窓口に専用電話を設置している。電話39-9188
1	2	②	8	再掲 1-3-②	再	55	- 家庭児童相談	家庭児童相談員が育児やしつけといった育成相談などについて、適切な指導、助言を行います。	こども家庭課	継続		家庭児童相談員が対応する相談件数は微増だが、家族関係に関する相談の割合が高まっている。	継続実施
1	2	②	9	再掲 1-3-① 1-3-② 2-2-②	再	56	- 教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。また、心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施し、問題解決への手助けを行い、子ども自身が相談してみようと思える相談活動を推進します。	学校教育課	継続		教育支援コーディネーターを中心とし、教育相談員や臨床心理士等が、学校訪問や電話相談等を行った。	社会福祉の知識を有するスクールソーシャルワーカーと教育相談員や臨床心理士等が連携し、教育相談を行っていく。
1	2	②	10	再掲 1-3-① 1-3-② 2-2-②	再	56	- 教育支援コーディネーターの配置	教育支援コーディネーターを教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	学校教育課	継続		教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的知識・技術を用いて支援を行う教育支援コーディネーターを配置し、教育相談体制を整備する。	社会福祉の知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備していく。
1	2	②	11	再掲 2-4-②	再	56	- 子ども・若者総合相談	ニート、ひきこもり、不登校、非行、就労、貧困、発達障害など社会的困難を抱える子ども・若者に関する相談に応じます。	こども家庭課	継続		相談窓口における相談者数、延べ相談件数ともに増加しており、民間支援団体と連携する相談が増えている。	継続実施

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	再	56	-		こども未来政策課	継続		主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行った。	平成27年度に引き続き支援を行っていく。
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	再	56	-	民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	こども家庭課	継続		地区協議会に地区担当が参加したり、主任児童委員への施設見学を行うなど、活動支援を行った。	継続実施
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	再	56	-		生活福祉課	継続		地区協議会に地区担当が参加したり、民生委員児童委員への研修を行うなど、活動支援を行った。	継続実施
1	3	①	1			59	○	子どもが主役の子ども会義の開催	こども未来政策課	拡大	子ども会議の内容の充実、参加人数の拡大を目指す。	平成27年11月14日にこども未来館にて子ども人権等について市内の高校生が議論し、発表を行った。	小中高校生に子どもの権利条約にある4つの柱の一つである「参加する権利」を体験する機会を設ける。
1	3	①	2			59	-	人権に関する学習機会の提供	学校教育課	継続		毎年、東三河教育事務所主催の人権教育指導者研修会に市内抽出校から代表が参加している。12月には、人権週間に合わせて各校で、講演会や講話、人権に関わる授業等に取り組んだ。各校での実践の充実を図るため、それぞれの実施状況を市内の小中学校にも紹介した。	28年度も継続して実施している。
1	3	①	3			59	-	人権啓発活動	福祉政策課	継続		保育園・幼稚園(14園)、小学校(12校)、中学校(4校)への訪問授業、いきいきフェスタ・豊橋まつりでの啓発活動を実施した。	H27年度と同じく、保育園・幼稚園(20園)、小学校(9校)、中学校(5校)への訪問授業、いきいきフェスタ・豊橋まつりでの啓発活動を予定している。
1	3	①	4			59	-	子どもの権利擁護	こども家庭課	継続		弁護士、NPO団体理事長、大学教授による職員が参加できる講演を行い、子どもの様々な課題について共有することができた。	継続実施
1	3	①	5			60	-	まちづくり出前講座(子どもの人権)	こども家庭課	継続		児童虐待を中心とした子どもの人権問題について考える機会を提供することができた。	継続実施
1	3	①	6	再掲 1-3-②	再	60	-	オレンジリボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知	こども家庭課	継続		講演会とイベントを同日開催することで啓発効果が高まった。	継続実施
1	3	①	7	再掲 1-2-② 1-3-② 2-2-②	再	60	-	教育相談	学校教育課	継続		教育支援コーディネーターを中心とし、教育相談員や臨床心理士等が、学校訪問や電話相談等を行った。	社会福祉の知識を有するスクールソーシャルワーカーと教育相談員や臨床心理士等が連携し、教育相談を行っていく。
1	3	①	8	再掲 1-2-② 1-3-① 2-2-②	再	60	-	教育支援コーディネーターの配置	学校教育課	継続		教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的知識・技術を用いて支援を行う教育支援コーディネーターを配置し、教育相談体制を整備する。	社会福祉の知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備していく。
1	3	②	1			61	-	児童相談	こども家庭課	継続		虐待相談を始め、児童相談全体の件数も増加しており、支援が長期化する相談も増えている。	継続実施

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
1	3	②	2		61	-	児童虐待防止に関するネットワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との調整会議や必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援し、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組めます。また、関係機関や関係者の資質向上を目指し、各種研修を実施します。	こども家庭課	継続		要保護児童対策ネットワーク地域協議会を適切に行い、関係機関との連携を深めている。	継続実施
1	3	②	3		61	-	児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へ児童虐待予防の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。	こども家庭課	継続		イベントのチラシを外部業者にデザインしてもらうことで周知の効果が高まった。	継続実施
1	3	②	6		62	-	ハイリスク家庭の把握と対応	妊娠届出や出生届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。	こども保健課	継続		健診や妊娠届書からハイリスク家庭の把握に努め、継続支援を実施した。	健診や妊娠届書からハイリスク家庭の把握に努め、継続支援を実施する。
1	3	②	7		62	-	所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。	こども家庭課、関係課	継続		健診未受診者における未把握児童をゼロにすることができた。	継続実施
2	1	①	1		65	-	幼児ふれあい教室	地区市民館やアイブラザ豊橋で、親子のふれあいを通して乳幼児期の家庭教育を学習する場を提供するとともに、仲間づくりを推進します。	こども未来政策課	継続		各地区市民館やアイブラザ豊橋において、親子のふれあい遊びや読み聞かせ、食育等の連続講座を40講座開催した。	平成28年度より会場を地区市民館やアイブラザでの開催に加え、子育て支援の拠点となる保育園、幼稚園での企画・運営とし、事業を委託する。
2	1	①	2		65	-	初めての絵本との出会い事業	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけをつくります。	図書館	継続		こども保健課、ボランティアと連携し、絵本と絵本袋をプレゼントし、優良図書の紹介、赤ちゃん広場、図書館の案内を行った。 絵本配布率100%。7,344人/48回	継続(子育ての中で絵本の必要性を認識してもらうため)
2	1	①	3		65	-	家庭教育講座	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	生涯学習課	継続	より気軽に参加できる単発講座を拡充。	主に小中学生の保護者を対象に、「成長期の子どもに欠かせない栄養管理」「学校に行きたがらない子の育て」など地区市民館で計5講座を開催。	小中学生の保護者を対象に、食育やコミュニケーション方法などについての連続講座を地区市民館にて4講座開催予定。併せて、より気軽に参加できる単発講座を計14講座開催予定。
2	1	①	4	再掲 4-2-①	65	-	パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、子どもに対する様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	こども未来政策課	継続		男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊びを通じた土日の連続講座を4講座開催した。	・平成27年度に引き続き開催。 ・ワークライフバランス講座との同時開催として、就園前の子どもと父親による体験型講座を開催予定。
2	1	①	5		66	◎	親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、市民協働で親支援プログラムを実施します。	こども家庭課	新規	-	平成27年10月23日から3回連続の講座を開催し、参加者の育児不安を和らげることができた。	今後も継続する。
2	1	①	6		66	-	子育て学習講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。	生涯学習課	継続		就学前児童生徒の保護者を対象に親の心得や子どもとの接し方などに関する講演を小学校52校中45校、中学校22校中1校で実施	小学校52校中46校、中学校22校中3校で実施予定
2	1	①	7		66	-	地域いきいき子育て促進事業	全小学校区で、地域のボランティア等の指導により、子どもに様々な遊びや学習を経験させ、地域での子育てを実践します。	生涯学習課	継続		小学生を対象に、各校区市民館(一部地区市民館)を中心に、本の読み聞かせや工作、伝統文化等の事業を実施。平成27年度は小学校区全52校区にて計731回の事業を開催した。	小学生を対象に、昨年同様各校区市民館(一部地区市民館)を中心に事業を実施。平成28年度は52校区にて計608回の事業を開催予定。
2	1	①	8		66	-	明るい家庭づくり推進大会	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募集。優秀作品の表彰や児童・生徒の音楽発表などを行う大会を開催し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。	こども未来政策課	継続		平成28年2月6日(土)に明るい家庭づくり推進大会を開催し、優秀作品の表彰や作文の発表、壁新聞の掲示を行い、「家庭の日」の推進を行った。	平成27年度に引き続き開催していく。
2	1	①	9		67	-	青少年だよりの発行	小中学生向けにわかりやすく、夢のある作品や家庭の話づくりに役立つ情報を掲載した「青少年だよりの」を発行します。	こども未来政策課	継続		「家庭の日」推進強調月間である2月に、「明るい家庭づくり推進大会」で優秀賞を受賞した作文、壁新聞や豊橋出身で活躍している先輩へのインタビューを掲載した青少年だよりの「ちぎりの子ども」を発行した。	平成27年度に引き続き発行していく。
2	1	①	10		67	-	お金の使い方の講座	子どもを対象とした「金融経済教育講座」を開催し、お金の使い方などの金融経済教育を行います。	安全生活課	継続		延べ109組155人(内訳7.25(田原会場)21組30人、7.26(豊橋会場)18組25人、8.8.8.9(豊川会場)33組50人、H28.1.23,24(豊橋会場)37組50人)	延べ100組150人(内訳7.23(豊橋会場)17組25人、7.24(田原会場)16組25人、8.11(豊川会場)18組25人、8.28(蒲郡会場)17組25人、11/12(新城会場)16組25人、1/21(豊橋会場)16組25人)

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策	施 策 番 号	再 掲	記 載 頁	拡 新 大 規 〇 ◎	個 別 事 業	事 業 内 容	課 名	施 策 の 方 向	拡 大 の 内 容	平 成 27 年 度 の 実 績	平 成 28 年 度 の 見 込
2	1	②	1		68	-	地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立を進めていきます。	スポーツ課	継続		平成27年12月13日に、およそ10年ぶりに5つ目の総合型地域スポーツクラブを設立した。	今後も継続して、スポーツ少年団への支援を行い、総合型地域スポーツクラブについては増設を目指す。
2	1	②	2		68	-	親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム☆遊びイベント21」などを実施します。	生涯学習課	継続		5歳から中学生と保護者242家族827人に、自然の中でテント泊・野外炊事・創作活動を体験する事業を提供した。また、豊橋まちなか歩行者天国、こども未来館主催事業にネイチャークラフトブースを出展し、広く市民へ体験活動を提供することができた。	少年自然の家・野外教育センターでの事業参加者260家族900人。施設外でのブース出展等による体験活動参加者300人。
2	1	②	3		68	-	ほの国こどもパスポート事業	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布します。	政策企画課	継続		67,136人(東三河地域における豊橋市児童生徒施設利用者数)	継続実施
2	1	②	4		68	-	こども未来館(体験・発見プラザ)	主に幼児から小学生を対象に、子どもたちの好奇心や創造性を育むため、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供します。	こども未来館	継続		遊びながら様々な職業に通じる仕組みや、技術・知識・原理などを体験することを目的として用意してある体験セット(99セット)を92,294件貸し出すことができた。	定期的に体験セットや展示内容の見直しを行っていく
2	1	②	5		69	-	仕事体験プログラム	地元で活躍する職人さんや技術者を招き、プロから職業の楽しさを教えてもらい働くことの大切さを知ることができる仕事体験プログラムを実施します。	こども未来館	継続		カヌーやサーフィンの体験、米作りなどの館外におけるプログラムを充実させることができ、体験の幅と内容を充実させることができた。開催数は142回で、参加者数は2,309人であった。	新しいプログラムを継続的に盛り込みながら、内容を充実させていく
2	1	②	6		69	-	赤ちゃん広場	赤ちゃんと保護者を対象に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本を介して親子がふれあう場を提供します。	図書館	継続		毎月、中央図書館、大清水図書館で乳幼児と保護者を対象としたおはなし会を開催。参加者2968人/36回	継続(絵本を介した親子のふれあいのため)
2	1	②	7		69	-	おはなしのへや	中央図書館、地区校区市民館などで幼児、小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行い、絵本に親しむ機会を提供します。	図書館	継続		図書館、市民館などで、幼児、小学生を対象としたボランティア等によるおはなし会を開催。参加者7,159/409回	継続(子どもたちの読書活動推進のため)
2	1	②	8	再掲 2-2-①	再 69	◎	芸術・文化ふれあい体験	直接アーティストとの交流ができるワークショップなどを実施し、また、本物の芸術・文化に触れ、体験する機会を提供します。	文化課	新規		穂の国とよはし芸術劇場にて8月30日に小学生を対象に「ワークショップ縁日」、9月5日、6日に小学生を対象に「ワークショップ「バードコールをつくって、街に繰り出そう!」」を実施した。	穂の国とよはし芸術劇場にて8月28日に小学生を対象に「ワークショップ縁日」を実施した。
2	1	②	8	再掲 2-2-①	再 69	◎		ほんもの体験事業として、ワークショップや作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	美術博物館	新規		・岡本太郎と中村正義「東京展」などの企画展にあわせ、小中学生を対象に作家を講師として作品の創作を行うワークショップ等を美術博物館で開催。 ・小中学生を学級単位で美術博物館に迎え、企画展の作品解説を行う鑑賞授業を実施。 ・小中学生を対象に、勾玉づくり等を行うとよはし歴史探訪を文化財センターで開催。 ・二川宿本陣資料館では、端午の節句で小学生を対象に、ダンボールによる兜作りを実施。	・平成28年度は、「アンドリュウ・ワイエス展」等でワークショップを実施した。また、「市制施行110周年・美術博物館リニューアル記念展 NIHON画展」にてもワークショップを実施予定 ・小中学生を対象に、勾玉づくり等を行うとよはし歴史探訪を文化財センターで開催 ・二川宿本陣資料館では、端午の節句で小学生を対象に、ダンボールによる兜作りを実施。
2	2	①	1		71	-	開かれた学校づくりの推進	学校評価システムと情報の受信や発信体制を充実することで、学校の教育活動を保護者や地域に公開し学校評価を進めることで、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。	学校教育課	継続		学校経営について、教職員や児童生徒、保護者、地域の人にアンケート調査を行い、次年度の学校経営に活用した。また、その結果を各学校のホームページや学校新聞に公表し、家庭や地域を巻き込んだ学校づくりを進めた	学校経営に関するアンケート調査の活用とホームページや学校だよりの発信を継続している。
2	2	①	2		71	-	新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へきめ細かな指導を進めます。	学校教育課	継続		新入学児童学級対応等支援員として、新入学児童対応に24名、発達障害児童対応に38名、養護教諭支援員を1名、合計63名を対象校に配置をした。	新入学児童学級対応等支援員として、新入学児童対応に16名、発達障害児童対応に46名、養護教諭支援員を1名、合計63名を対象校に配置している。
2	2	①	3		71	-	児童・生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒及び保護者向けに配布したりするなどの啓発を行います。	市民協働推進課	継続		市内全52小学校の6年生向けに啓発パンフレットを配布した。	継続実施

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策	施 策 番 号	再 掲	再 掲	再 掲	記 載 頁	拡 新 大 規 〇 ◎	個 別 事 業	事 業 内 容	課 名	施 策 の 方 向	拡 大 の 内 容	平 成 27 年 度 の 実 績	平 成 28 年 度 の 見 込
2	2	①	4				71	-	わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわくWork in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校3年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	学校教育課	継続		広報とよはし、市ホームページを通じて各種制度周知を図った	継続実施
2	2	①	5				72	-	特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童・生徒を育成します。	学校教育課	継続		「女性のための再就職応援セミナー」及び「企業向けセミナー」を実施した	拡大(女性のための再就職応援セミナー、再就職のための無料相談会。企業向けセミナーや啓発パンフレットの配布予定)
2	2	①	6				72	-	福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、小・中・高等学校の児童・生徒に、福祉に関する学習機会や、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。	福祉政策課	継続		市民向け各種啓発セミナーを実施した	継続実施
2	2	①	7	再掲 2-1-②	再		72	◎	芸術・文化ふれあい体験(学校向け)	小中学生に演劇や音楽などの質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供します。また、アーティスト等を学校や児童福祉施設等に派遣しワークショップを実施し、文化芸術に触れる機会を提供します。	文化課	新規	-	市民活動団体に対して、市民協働推進補助金の交付、市民活動プラザでの相談業務や情報提供、市民活動を盛り上げるイベントの開催、市民活動総合補償制度による支援などを行った。	引き続き、市民協働によるまちづくりを進めるため、市民活動団体に対する支援を行っていく。
2	2	②	1				73	-	英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生はスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生はALT(外国人英語指導員)を活用して英会話の授業を行います。また、「ここにこde英語っこ」をはじめとする発展的な活動を企画、開催します。	学校教育課	継続		・SAやALTを活用した授業を継続実施した。 ・夏休み英語体験活動を継続実施した。 ・新たに第2ステージ用副教材「Sharing Toyohashi」を作成し、小学校5、6年生と中学1年生に配布した。	・SAやALTを活用した授業を継続実施した。 ・アメリカ・トリード市との交流の一環として、中学校2、3年生を対象とした「トリードスーパーイングリッシュキャンプ」を夏休みの英語体験活動に新たに加えて実施した。
2	2	②	2	再掲 3-2-③	再		73	-	外国人児童・生徒相談コーナーの運営	外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備します。	学校教育課	継続		保護者相談が731件、学校や団体の相談が971件あった。	上半期、保護者相談が405件、学校や団体の相談が564件あり、平成28年度は、前年度を上回る見込み。
2	2	②	3				73	-	幼年期教育の推進	園児の小学生への円滑な移行に向け、幼稚園、保育園及び認定こども園、小学校の連携を図るため、職員連絡会や園児と生徒の交流事業を実施します。	保育課	継続		幼稚園、保育園及び認定こども園に対し、小学校との連携を図る取り組みを促した。	継続実施
2	2	②	3				73	-	幼年期教育の推進	幼稚園、保育園及び認定こども園、小学校の三者の交流と連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	学校教育課	継続		夏休みに幼保小中の職員を対象に「園参観と語る会」を2回実施するとともに、豊橋版「幼年期教育の手引書」を作成のための素案作りを行った。	夏休みに幼保小中の教職員を対象に「園参観と語る会」を2回実施する。豊橋版「幼年期教育の手引書」を完成させ、インターネットに掲載するとともに、ダイジェスト版を各小学校・園へ配付する予定である。
2	2	②	4				73	-	適応指導教室(麦笛ひろば)	心理的な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援します。	学校教育課	継続		11/18県ノ一残業デー街頭啓発に参加、企業向けセミナーを実施した。	11/16県ノ一残業デー街頭啓発に参加予定、企業向けセミナーを実施及び啓発パンフレットの作成、配布予定
2	2	②	5				74	-	外国人児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童・生徒や保護者が生活しやすいよう支援します。	学校教育課	継続		ライフアップセミナーで起業をテーマに全2回の講座を開催した。	引き続き、女性がいきいきと働けるように再就職の支援を行っていく。
2	2	②	8				74	-	学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進めます。	学校教育課	継続		・市内全小中学校に学校司書を配置した。 ・司書教諭の研修会を実施した。 ・学校司書の研修会を実施した。	・市内全小中学校に学校司書を配置した。 ・司書教諭の研修会を実施した。 ・学校司書の研修会を実施した。
2	2	②	9				75	-	小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のために非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めます。	学校教育課	継続		平成27年度は、中学校6校、小学校6校の12校に非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めた。	平成28年度は、中学校7校、小学校5校の12校に非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めた。
2	3	①	1				78	-	こども未来館の運営	乳幼児とその保護者を対象とした子育てプラザ、幼児や小学生を主な対象とした体験・発見プラザ、芝生広場やここにこ広場などで子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントなどを開催して、子どもの健やかな成長及び市民の交流を進めます。	こども未来館	継続		イベントの充実やリピーターの確保などにより来館者数を伸ばすことができる。	継続して運営を進めるとともに平成29年度からの指定管理者の見直しに向けた検討及び選定を行う
2	3	①	6				79	-	交通児童館事業	自転車乗り方教室、おやこの広場、おやこ造形あそび、リトミックあそび、親子ふれあい体操などの行事を開催するとともに、遊びを取り入れながら交通ルールを学ぶ教室を開催し児童の健全育成を図ります。	こども未来館	継続		リピーターの増加などにより、来館者数を伸ばすことができた。	継続して適正な運営を行うとともに平成29年度からの指定管理者の見直しに向けた検討及び選定を行う

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新 大規 〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の 方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
2	3	①	7		79	-	公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出していきます。	公園緑地課	継続		市内で3箇所実施中の区画整理事業区域内で新規公園2箇所の整備を完了した。また、総合スポーツ公園の未買収用地2.0haのうち1.2haを取得した。	市内で3箇所実施中の区画整理事業区域内で、新規公園1箇所を整備中。また、総合スポーツ公園の未買収用地0.8haのうち、0.5haを取得予定。
2	3	②	4	再掲 4-1-②	80	◎	まちの居場所づくり活性化施策の推進	地域の高齢者や子ども、子育て中の保護者などが気軽に集うことができる憩いの場「まちの居場所づくり」活動について、市民への情報提供や運営者交流会の開催などの活性化施策を推進します。	子ども未来政策課、関係課	新規	-	支え合いのある地域づくり懇談会で、地域の高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりを関係団体と話し合いをした。	平成27年度に引き続き、支え合い地域づくり懇談会の中で、高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりを関係機関と協議していく。
2	3	③	1		81	-	子ども未来館の運営参画	高校生以上の方が子ども未来館のイベントのスタッフとして参加するなど市民協働による運営を推進します。	子ども未来館	継続		ボランティアの協力を得て、市民協働による運営を行うことができた。	ボランティア同士のネットワーク化を図りながら、市民協働による運営を進める。
2	3	③	2		81	-	青少年の活動への支援	講座やイベントを通じて、青少年の交流や能力開発を支援します。	商工業振興課	継続		勤労青少年ホームにおいて概ね40歳未満の勤労青少年を対象教養講座を実施。 前期・後期 各18講座 延628名が受講	教養講座 前期・後期 各18講座 延660名程度が受講見込み
2	3	③	2		81	-			生涯学習課	継続		青少年センターにおいて、スポーツを行う青年講座(10講座)、楽器等を学ぶ体験講座(3講座)等を実施。	左記に加え、アウトドアサークル(東三河の学生で構成)の立ち上げ。
2	3	③	3		81	-	若者の就労意欲の醸成	就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	子ども家庭課	継続		民間支援団体との業務委託により、就労に結びつくケースもあった。	継続実施
2	3	③	3		81	-			商工業振興課	継続		・若者就職サポート塾において平成27年度途中より若者サポートステーションによる相談コーナーを新たに設置(11月・3月 計7名相談有) ・高校生合同企業説明会及び適正診断(12月・1月 延61名参加) ・高校生企業訪問バスツアー(3月23日～24日 計6社訪問、延42名が参加)	各事業とも28年度も同様に継続実施 ・若者就職サポート塾(4,5,7,9,11月) ・高校生合同企業説明会及び適正診断(12月、1月) ・高校生企業訪問バスツアー(3月下旬)
2	4	①	1		84	-	赤ちゃんふれあい体験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通して、命の大切さや将来親になるための意識を育みます。	子ども保健課	継続		小中学生に実施 試行的に4か月健診以外での事業を実施	本年度より4か月健診以外で事業を実施。5校で実施。
2	4	①	2		84	-	中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めます。	学校教育課	継続		平成27年度は、中学校11校で職場体験、保育実習、自作のおもちゃでの幼児との交流を行い、親への感謝の気持ちを再確認するとともに、思いやりの心を育むことができた。	平成28年度は、中学校13校で職場体験、保育実習、自作のおもちゃでの幼児との交流を行い、親への感謝の気持ちを再確認するとともに、思いやりの心を育むことができた。
2	4	②	1		85	-	性と命に関する啓発活動	命の大切さや性に関して正しく理解するために、小・中・高等学校を訪問する出前講座などを実施します。	子ども保健課	継続		小中高大学生に啓発を実施 出前講座等を活用し、命の大切さや望まない妊娠等の指導を実施した	小中高大学生に啓発を実施 命の大切さや妊孕性等を含む事業を思春期より実施する。
2	4	②	1		85	-			学校教育課	継続		命の大切さや性に関する講座を22校で実施した。	命の大切さや性に関する講座を36校で実施予定。
2	4	②	2	再掲 4-1-②	85	-	青少年育成事業	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援します。	子ども未来政策課	継続		青少年育成市民会議を中心とした街頭啓発を7月、12月に行い、青少年の非行被害防止の周知を行った。また、各小中学校区青少年育成会に補助金を交付し、地域の健全育成活動への支援を行った。	継続実施
2	4	②	2	再掲 4-1-②	85	-			学校教育課	継続		市内小中学校生徒指導担当者向けに研修会を実施し、子どもたちの生徒指導上の諸問題や喫緊の課題についてその対応について学習した。また、小学校、中学校それぞれで年間5回の情報交換会を開催し、児童生徒の問題行動やその指導の在り方について情報共有を図った。	28年度も継続して実施している。
2	4	②	3		85	-	思春期精神保健相談	ひきこもりや摂食障害などの心の病についての相談に応じます。	健康増進課	継続		・8回実施。 ・利用者数 延24人。	・8回実施 ・利用者数 26人
3	1	①	1		88	-	交通安全教室	市内の保育園、幼稚園、小・中・高等学校を対象として、各年代にあった交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。	安全生活課	継続		243回開催し、計23,337人参加	250回開催、25,200人参加見込み
3	1	①	2		88	-	交通安全教育指導者・交通安全教育指導員・交通安全指導員の配置	交通安全教室での指導、小学生の登下校時の指導や通学路の点検、交通安全広報啓発活動などを行うための教育指導者、教育指導員、交通安全指導員を配置し、子どもの交通事故の防止を図ります。	安全生活課	継続		交通安全教育指導者:2名 交通安全教育指導員:1名 交通安全指導員:28校区、30人配置	交通安全教育指導者:2名 交通安全教育指導員:1名 交通安全指導員:52校区、52人配置

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	新大規 〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
3	1	①	3		88	-	シートベルト・チャイルドシート着用徹底推進キャンペーン	着用徹底強化週間に街頭において啓発活動を行い、シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけ、乗車中の子どもの安全確保を図ります。	安全生活課	継続		4回、510人参加	5回、550人参加見込み
3	1	①	4		88	-	幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援	保育園、幼稚園の幼児交通安全クラブで構成する幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図ります。	安全生活課	継続		補助金500千円交付	補助金300千円交付見込み
3	1	①	5		89	-	防犯教室講座	保育園、幼稚園、小・中・高等学校、大学等、各年代にあった防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の抑止を図ります。	安全生活課	継続		開催回数81回、受講者数14,883人(内訳:保育園・幼稚園50回7,169人、小学校23回5,958人、中学校1回700人、高等学校・大学7回1,056人)	開催回数73回、受講者数11,261人(内訳:保育園・幼稚園50回5,111人、小学校19回5,032人、中学校1回626人、高等学校・大学3回492人)
3	1	①	6		89	-	通学路等の安全の確保	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置や、通学路の点検、歩道を設置するなど、子どもを事故から守ります。	安全生活課	継続		通学路標示板の新設1基、電柱共架3箇所設置	通学路標示板の新設2基、電柱共架16箇所設置見込み
3	1	①	6		89	-			学校教育課	継続		豊橋市通学路交通安全プログラムに基づき、全市小中学校の通学路について、2年に一度の指定通学路一斉点検を実施した。要望件数は945件あり、関係各課(市道路維持課、市道路整備課、市安全生活課、東三維持管理課、東三道路整備課、豊橋警察署 交通課)と学識経験者のアドバイザーによる通学路安全対策連絡協議会を開催し相談や整備を行った。	今年度対策の施せなかった要望箇所について、通学路安全対策連絡協議会で実地調査へ出かけ、対策を検討するとともに、学校に対する助言を行う。
3	1	①	6		89	-			道路維持課	継続		通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、必要に応じて整備を行った。	継続実施
3	1	①	6		89	-			道路建設課	継続		通学路に指定された石巻西川町・石巻中山町1号線はじめ4路線において、自転車歩行車道又は歩道の設置を行った。	H27年度に引き続き、通学路に指定された飯村町・大岩町47号線はじめ4路線において、自転車歩行車道又は歩道の設置を行う予定。
3	1	①	7		89	-			交差点等安全カラー標示	通学路や路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図ります。	道路維持課	継続	
3	1	②	1		90	-	安全・安心まちづくり地域防犯事業	防犯パトロール事業を実施するとともに、地域コミュニティにおける子どもの登下校の安全確保を目的とした「子ども見まもり隊」、地域で活動をする「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援します。	安全生活課	継続		パトロール物品の配付・貸与数2,912(内訳:子ども見まもり隊2,562、自主防犯団体59、青パト291)	パトロール物品の配付・貸与数2,974(内訳:子ども見まもり隊2,808、自主防犯団体161、青パト5)
3	1	②	2		90	-	安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信します。	安全生活課	継続		配信回数183回	配信回数150回
3	1	②	3		90	-	少年愛護センター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や変質者等による被害防止のため、関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保します。	こども未来政策課	継続		6月～3月にかけて、各地域の補導委員による地域合同補導を月1回各中学校区で実施し、青少年の非行防止活動を行った。 また、市内各高等学校生徒指導部、豊橋市警察署少年補導職員、少年愛護センター職員による中心街合同補導を行った。	平成27年に引き続き地域合同補導及び中心街合同補導を行う。 また、全市夜間一斉見守りパトロールとして、各中学校区ごとに各地域の補導委員が8月23日に街頭啓発活動を行った。
3	1	③	1		91	-	人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じるように、「人にやさしいまちづくり」の実現を目指し、段差の解消などを行うバリアフリーの意識啓発に努めます。また、愛知県条例に基づき、不特定多数の人が利用する施設などのバリアフリー化を進めます。	建築指導課	継続		心のバリアフリーを広げる出前講座「人にやさしいまちづくり塾」を小学校で30講座開催	心のバリアフリーを広げる「人にやさしいまちづくり塾」を小学校で31講座開催予定
3	1	③	2	再掲 3-2-② 4-1-①	再 91	-	ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組みます。	地方創生推進室、関係課	継続		出前講座および職員研修で計805名の参加	出前講座および職員研修で約1000名程度の参加予定
3	1	③	3	再掲 4-2-②	再 91	○	赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、市内のおむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅として登録し、施設や店舗の情報を発信していきます。	こども未来政策課	拡大	赤ちゃんの駅の登録か所数の増加を目指す。	・平成27年8月から移動式赤ちゃんの駅の無料貸出を実施した。 ・赤ちゃんの駅未登録の公共施設に折りたたみ式おむつ交換台を導入した。	子育て応援企業認定・表彰制度の普及啓発とあわせ、民間事業所の登録を呼びかけていく。

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策	施 策 番 号	再 掲	再 掲	再 掲	記 載 頁	拡 新 大 規 〇 ◎	個 別 事 業	事 業 内 容	課 名	施 策 の 方 向	拡 大 の 内 容	平 成 27 年 度 の 実 績	平 成 28 年 度 の 見 込
3	1	④	1				92	-	児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。	こども家庭課	継続		・6月に現況届受付実施 ・6月、10月、2月に手当の定期支払い	継続実施
3	1	④	2				92	-	子ども医療費助成事業	子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費の全額又は半額を助成します。	こども家庭課	継続		・入院は中学生まで全額助成 ・通院は小学まで全額助成、中学生は2分の1助成	継続実施
3	1	④	3				92	-	保育料の軽減	保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。	保育課	継続		保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定した。 ○保育料軽減率 42.7%	保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定する。 多子軽減の拡充を行う。 ○保育料軽減率 46.7%
3	1	④	4				92	-	幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成します。	保育課	継続		お子さんを幼稚園に通園させている保護者を対象に、その経済的負担を軽減するため、保育料(授業料)及び入園料を減免した。 ○対象者数 3,391人	継続 ○見込み対象者数 3,632人
3	1	④	5	再掲 3-2-④	再		93	-	就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助します。	学校教育課	継続		給食や学用品費などの補助を実施 小学校:3,389人、中学校:1,945人、合計:5,334人	引き続き、給食や学用品費などの補助を実施 小学校:3,378人、中学校:1,973人、合計:5,351人
3	1	④	6				93	-	私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助します。	教育政策課	継続		・授業料補助金交付決定人数 私立高等学校 2,182人 私立専修学校高等課程 147人	・授業料補助金交付決定人数 私立高等学校 2,268人 私立専修学校高等課程 154人
3	1	④	7	再掲 3-2-①	再		93	-	子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の大家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	住宅課	継続		入居世帯数 ひとり親世帯 47 大家族世帯 3	入居世帯数 ひとり親世帯 50 大家族世帯 3
3	1	④	8				93	◎	子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	住宅課	新規	-	建替えた南栄住宅において、子育て世帯向け住宅を設けた。	・市営住宅においては、建て替え計画の中で対応していく。 ・空き家改修にかかる補助制度について、子育て世帯向けに制度を改正し、利用に向けて周知を図る。
3	1	⑤	1				94	-	安全教育推進事業	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全(防災)」の3領域にわたる安全教育を実施します。	学校教育課	継続		・学校教育課で作成した「安全教育の手引き」を活用した安全教育活動の調査を行い、「手引き」のさらなる活用へ向けて、啓発と推進を行った。	・現在イントラネットに掲載されている校外学習「安全管理上の引き継ぎ事項」をさらに活用しやすくするために、ダイジェスト版を作成し、各学校へ配付する。
3	1	⑤	2				94	-	学校版出前講座	小学生を対象に、災害に備え、災害の恐ろしさを学び、「自分の身は自分で守る」ことを気付かせるきっかけとするため、防災講話や起震車体験等を行います。また、中学生に対しては、災害時に、家庭や地域を守るための実践的な実技訓練等を行います。	防災危機管理課	継続		平成27年度実施件数 小・中合わせ24件	継続実施
3	1	⑤	3				94	-	防災ポスター・防災標語募集	防災ポスターについては、小中学生、防災標語については、高校生を対象に募集、優秀作品について表彰し、入賞作品を展示・広報します。	防災危機管理課	継続		12月5日の防災フェアにて表彰等を実施	継続実施
3	1	⑤	4				94	-	防災訓練等	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において防災訓練を実施します。また、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。	学校教育課	継続		市内小中学校において、年間複数回、地震、火災、津波等に対する避難訓練を行った。学校によっては、地域とともに合同訓練を行った。	28年度も継続して行っている。
3	1	⑤	4				94	-	防災訓練等	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において防災訓練を実施します。また、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。	保育課	継続		・法人設立の幼稚園、保育園、認定こども園に対して定期的な防災訓練を促した。園によっては、市の防災訓練に参加している。また、体制づくりについては、各施設ごとの防災計画作成を促した。	継続
3	1	⑤	5				95	-	小中学生向け防災パンフレットの作成	防災週間(8月30日から9月5日)に合わせて防災パンフレットを小中学校へ配布し、防災についての基礎的な知識を身につけるとともに、発災した際にどのような行動をとればよいのか考えるきっかけとします。	防災危機管理課	継続		防災週間に合わせ9月上旬に各学校配付	継続実施
3	1	⑤	6				95	-	防災まちづくりモデル校区事業	モデル校区(小学校区)を選定し、学校(児童・PTA)と地域自治会(自主防災会)が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	防災危機管理課	継続		平成27年度実施校区 幸校区、前芝校区、多米校区	継続実施

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
3	1	⑤	7		95	-			防災危機管理課	継続		こども保健課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施した。	こども保健課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施していく。
3	1	⑤	7		95	-	防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	こども保健課	継続		防災危機管理課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施した。	防災危機管理課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施する。
3	1	⑤	9		96	◎	子どもの心のケア体制	災害後の生活の中で生じた心や体の不調などに対し、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	こども保健課	新規		応急救護所開設時には、保健所の保健師を救護所に派遣し、避難者の心身のケアを支援する体制を整えている。	応急救護所開設時は保健師が対応できる体制を維持する。
3	1	⑤	9		96			災害後の生活によりストレス症状を抱える乳幼児に対する在園中のケアについて、保育園等への支援や助言を行います。	保育課	新規		保育所等への支援や助言の方法について検討した。	引き続き検討を行う。
3	1	⑤	9		96			災害後の生活が原因で生じた子どものストレス症状に対して心理カウンセラー等と連携し、個々の症状に応じた最適なケアを受けることができるように支援します。保護者に対しては、ストレス症状に関する知識を提供します。	学校教育課	新規		・教職員対象の研修の中で、心のケアについて取り扱う。 ・災害後の子どもの心のケアの具体的な内容について、心理カウンセラー等から助言を受けていくよう努める。	継続して、教職員対象の研修等で対応していく。
3	1	⑤	10		96	◎	安心して過ごせる場所の提供		こども未来館	新規		防災訓練の実施。	引き続き、防災訓練を実施し、早期開館を目指す。
3	1	⑤	10		96			大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。さらに、こども未来館と交通児童館の早期開館に努めます。	公園緑地課	新規		広域避難場所の公園の施設(遊具等)の維持管理を実施する。	継続
3	1	⑤	10		96				教育政策課	継続		小学校3校において大型木製遊具の更新を行った。	小学校2校において大型木製遊具の更新を行う。
3	2	①	1		98	-	児童扶養手当・豊橋市母子父子福祉手当	ひとり親家庭等に手当を支給します。	こども家庭課	継続		・8月に現況届受付実施 ・4月、8月、12月に定期支払い	継続実施
3	2	①	2		98	-	母子家庭等就業支援事業	ひとり親家庭の父又は母を対象に、就業支援講座の開催や、就業相談の実施、看護師資格取得など高等職業訓練や自立支援教育訓練の給付を行い、ひとり親の就業を支援し、自立を促します。	こども家庭課	継続		就業支援センターでの就業支援や母子父子自立支援員による就労支援、自立に向けた職業訓練や資格取得のための給付を実施。	継続実施
3	2	①	3		98	-	母子・父子相談事業	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言、指導をします。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	こども家庭課	継続		11月に2回、ひとり親家庭の生活向上のための講習会を開催。	継続実施(9月17日・10月8日の2日間)
3	2	①	4		98	-	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭に児童の進入学に必要な資金等の貸し付けを行います。	こども家庭課	継続		主に、子の大学等の修学にかかる資金の貸付を実施。	継続実施
3	2	①	5		99	-	母子父子家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭と父母のいない子どもが診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します。	こども家庭課	継続		18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及びその児童の医療費を全額助成。	継続実施
3	2	①	6		99	-	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に支援員を派遣し、生活の安定を図ります。	こども家庭課	継続		利用実績なし	利用に向けて周知に努める。
3	2	①	8	再掲 3-2-④	再 99	-	市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どもを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	住宅課	継続		平成27年5月よりみなし寡婦(夫)控除を適用させて家賃算定を行った上で、差額が発生した場合にその差額分を減額した。 年間延べ件数 母子世帯 3,872 父子世帯 49 みなし寡婦世帯11	年間延べ件数 母子世帯 3,800 父子世帯 55 みなし寡婦世帯36 20歳未満の子どもを3人以上扶養している世帯を対象に家賃の10%を減免対象として取り組む。
3	2	①	9	再掲 3-2-④	再 100	-	ひとり親家庭への学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。	こども家庭課	継続		東部地域(豊校区市民館)で平成27年10月から月2回程度、ひとり親家庭の中学生の学力向上等を図るため、大学生による学習ボランティアを実施。	継続実施
3	2	①	10		100	-	豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して母子家庭の母と子や母子家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。	こども家庭課	継続		母子家庭等の電話相談や、委託による母子家庭交流会事業(年2回)を実施。	継続実施
3	2	①	11		100	-	母子生活支援施設入所事業	自立が困難な母子家庭、または母子家庭に準ずる家庭の母とその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを行います。	こども家庭課	継続		様々な事情により入所が必要と認められた母子世帯を保護し、自立へ向けた支援を実施。	継続実施

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
3	2	②	1		101	-	こども発達センター相談事業	子どもの発達や、子育ての不安等の悩みの相談や、保育園、幼稚園、学校などからの相談を受け付けます。また、他施設と連携しながら巡回相談や施設支援なども行います。	こども発達センター	継続		子どもの発達や、子育ての不安等の悩みの相談や、保育園、幼稚園、学校などからの相談を受け付けた。また、他施設と連携しながら巡回相談や施設支援なども行った。(相談件数:延2,170件)	継続実施
3	2	②	2		101	-	こども発達センター診療事業	ことばや発達の遅れ、集団行動、対人関係の問題、運動器疾患の問題、聞こえに関する事、障害児歯科等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。	こども発達センター	継続		ことばや発達の遅れ、集団行動、対人関係の問題、運動器疾患の問題、聞こえに関する事、障害児歯科等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行った。(診察・リハビリ人数:延23,588人)	継続実施
3	2	②	3		101	-	こども発達センター通園事業	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に母子通園事業を、在宅の重症心身障害児(者)を対象に重症心身障害者通園事業、在宅の重症心身障害児(者)を対象に日中一時支援事業を実施します。	こども発達センター	継続		概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に母子通園事業を、在宅の重症心身障害児(者)を対象に重症心身障害者通園事業、在宅の重症心身障害児(者)を対象に日中一時支援事業を実施した。(通園事業利用者数:延6,526人)	継続実施
3	2	②	4		101	-	障害者相談支援事業	障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。	障害福祉課	継続		障害児者に対する相談の受付、困難ケースへの対応や、支援者に対する研修の実施、自立支援協議会の運営を通し、障害児者に対する支援体制の充実を図った。	継続して障害児者に対する相談支援体制の充実を図っていく。
3	2	②	5		102	-	発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	障害福祉課	継続		発達障害児、支援員等に対する研修の実施、他機関の研修の周知、愛知県障害児等療育支援事業を活用した支援等を行い、発達障害児に対する支援体制の充実を図った。	継続して発達障害児への理解を深めるための支援を行っていく。
3	2	②	5		102	-			こども発達センター	継続		自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めた。	継続実施
3	2	②	5		102	-			学校教育課	継続		発達障害児童生徒理解講座を年3回行い、発達障害に対する理解の浸透に努めた。	継続して研修を行い、理解を深めていく。
3	2	②	6		102	○	障害児保育	就労などによって家庭で保育できない、中軽度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。	保育課	拡大	障害児保育事業を実施する保育園等を増加する。	・認定こども園、民間保育園、公立保育園の計44か所(指定園32園、実施園12園)で実施。	・認定こども園、民間保育園、公立保育園の計44か所(指定園32園、実施園12園)で実施。
3	2	②	7		102	-	児童発達支援センター(高山学園)の運営	知的障害や発達障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	保育課	継続		障害児に対し日常生活における基本的な動作、集団生活への適応訓練を継続的に実施。述べ利用日数:7,884日	地域の障害児やその家族を対象とした地域支援を充実させる。
3	2	②	8		102	-	小・中学校における特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。	学校教育課	継続		コーディネーター研修、初心者研修等教職員それぞれのレベルに合わせた研修を行い、特別支援教育の理念の浸透に努めた。	継続して研修を行い、理解を深めていく。
3	2	②	9		103	-	くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援します。	教育政策課	継続		・農業を核にし販売までを一貫して行う作業学習の充実 ・本市のネットワークを生かした多様な実習の実施(市役所内の障害者ワークステーションを活用したサテライト形式の実習等) ・近隣の小中学校との交流及び共同学習の推進	・昨年度の取り組みを継続するとともに、校区防災訓練に学校職員が参加したり、高等部が運営するカフェを校区の方々との交流の場にしたりすることで、地域とともに歩む、開かれた学校を目指す。 ・こども発達センターやにじのこ相談室等との連携によるくすのき相談センターでの相談活動の充実を努める。 ・くすのき相談センターによる幼保小中学校への訪問支援や教員対象のセミナーの継続を図る。 ・野依小学校、南稜中学校、豊橋南高等学校等近隣の学校との交流や共同学習を進める。 ・市内4つの企業、市役所内障害者ワークステーション及び大清水図書館においてサテライト実習を実施する。
3	2	②	10		103	-	介護給付事業	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。	障害福祉課	継続		障害の種別にかかわらず、障害児者が安心して地域が自立した生活を送れるよう、障害者総合支援法という共通の制度による障害児者に必要なサービスの提供を図った。	継続して障害児者に対する介護給付を実施する。
3	2	②	11		103	-	障害児自立支援医療(育成)給付	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。	こども保健課	継続		国の制度に基づき継続実施	国の制度に基づき継続実施
3	2	②	12		103	-	重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。	障害福祉課	継続		重度の知的障害及び身体障害を併せ持つ障害児者の短期入所利用に必要な経費を助成することにより、介護をする家族の負担軽減及び障害児者の日常生活の向上を図った。	継続して重症心身障害児者及びその家族への支援を行っていく。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
3	2	②	13		104	-	障害児福祉手当	20歳未満の重度心身障害児に世帯の所得に応じて福祉手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課	継続		重度障害児に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図った。	継続実施
3	2	②	14		104	-	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に世帯の所得に応じて特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課	継続		重度障害児を養育している保護者に対し手当を支給し、経済的負担の軽減を図った。	継続実施
3	2	②	15		104	-	心身障害高校生奨学金、入学準備金	心身に障害のある高校生や盲・ろう・特別支援学校の高等部の生徒に対し、世帯の所得に応じて奨学金を支給します。また、高校や盲・ろう・特別支援学校に進学する場合に、世帯の所得に応じて入学準備金を支給します。	障害福祉課	継続		心身障害高校生の自立と社会参加の促進のため、支給要綱に基づき奨学金・準備金を支給し、経済的負担の軽減を図った。	継続実施
3	2	②	16		104	-	障害児通所支援事業	未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。	障害福祉課	継続		療育を希望する障害児に対し、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を利用できるよう支給決定を行った。	例年同様、利用希望児に対し障害児通所支援の支給を実施する。
3	2	③	1		106	-	外国人母子保健相談	妊産婦・乳幼児の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。	こども保健課	継続		家庭訪問・健診・電話等を含めて、外国人の相談の充実させた。	家庭訪問・健診・電話等を含めて、外国人の相談の充実する。
3	2	③	2		106	-	外国人相談事業	ポルトガル語、スペイン語、英語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	多文化共生・国際課	継続		相談受付件数(総数):8,339件 内訳: 外国人相談員(3,049件)、交流員(22件)、タガログ語通訳(53件)、フロアアシスタント(5,215件)	継続実施 利用者は年々増加傾向にある。
3	2	③	3		106	-	外国語版子育て情報ハンドブックの発行	外国人の保護者に子育て情報を提供できるよう、子育て支援事業をとりまとめた情報冊子を外国語で作成します。	こども未来政策課	継続		外国語版子育て情報ハンドブックとして、ポルトガル語版と英語版を作成した。	平成27年度に引き続き発行していく。
3	2	③	4		106	-	プレスクール事業	ブラジル人託児所や外国人集住地域に在住する就学前児童に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。	多文化共生・国際課	継続		外国人集住地区公営住宅集会所及び託児所の計2か所にて、週1回5ヶ月間実施	実施場所を外国人集住地区公営住宅集会所2か所に変更し実施(頻度、期間は前年度と同様)
3	2	③	5		107	-	外国人児童保育円滑化事業	外国人児童・保護者を対象に、通訳を介して保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定こども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。	保育課	継続		保育施設7園で実施。	保育施設6園で実施。
3	2	③	6		107	-	海外協力交流研修員受入事業	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童・生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。	多文化共生・国際課	継続		研修員の都合により来日不可となったため、事業中止	ブラジル・パラナヴァイ市の公立小中学校に勤務する教職員1名を市内小学校にて受入れ
3	2	③	7		107	-	外国人の子どものアフタースクール事業	外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。	多文化共生・国際課	継続		集住地域の小学校8校区で計52回実施	集住地域の小学校9校区で計64回実施
3	2	③	9		108	-	子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語通訳を配置します。	こども家庭課	継続		外国人(主にブラジル人)への円滑な窓口対応等のため、ポルトガル語通訳子育て支援嘱託員を1名配置	継続実施
3	2	④	1		109	-	生活困窮世帯及び生活保護世帯への学習支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世帯の中学生、高校生を対象に、学習支援を実施します。	生活福祉課	継続		延べ参加人数178人	継続実施
3	2	④	3		109	-	助産施設入所事業	経済的な理由により入院助産を受けることが難しい妊婦が安心して出産できるよう、助産施設で受け入れます。	こども家庭課	継続		保健上必要があるにもかかわらず経済的事情などから入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全な出産を支援。	継続実施
3	2	④	4	再掲 3-1-④	109	-	就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助を行います。	学校教育課	継続		給食や学用品費などの補助を実施 小学校:3,389人、中学校:1,945人、合計:5,334人	引き続き、給食や学用品費などの補助を実施 小学校:3,378人、中学校:1,973人、合計:5,351人
3	2	④	5		110	-	保育料の免除	生活保護家庭及び市民税非課税のひとり親家庭について、保育料を免除します。	保育課	継続		生活保護家庭及び市民税非課税のひとり親家庭について、保育料を免除した。	生活保護家庭及び市民税非課税のひとり親家庭について、保育料を免除する。
3	3	①	1		112	-	妊娠期の保健・医療	妊娠期から母子の健康管理を行うために、妊娠届出のあった妊婦に母子健康手帳及び健康診査受診票の交付を行います。	こども保健課	継続		妊娠から医療機関と保健所が連携した支援の充実 妊娠からの保健所から医療機関への連絡票の実施	妊娠から医療機関と保健所が連携した支援の充実 母子健康手帳交付時の面接から保健所から医療機関への連絡票の実施

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
3	3	①	2		112	-	乳幼児健康診査	成長・発達の確認、疾病の早期発見とともに、育児の相談や指導を行います。	こども保健課	継続		子育て支援をふまえた健診の充実 未受診者の把握や支援した。	妊娠期の保健所から医療機関への連絡票の実施 未受診者の対応を実施する。
3	3	①	5		113	-	不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。	こども保健課	継続		制度改正(H28.1)により特定不妊治療の助成拡大、男性不妊の助成も新たに実施した。	国、県の制度を活用し、不妊治療に要する費用の一部を補助し、不妊治療の経済的負担の軽減を図る。
3	3	①	6		113	-	産婦・新生児訪問指導	助産師が産後間もない家庭を訪問し、産後の健康管理や育児等について相談を行うことで、育児の不安軽減を図ります。	こども保健課	継続		授乳指導等の希望者に対して産婦・新生児に助産師が訪問を実施。	授乳指導等のみでなく、多様化する問題に対応した、より細かな支援を実施。
3	3	①	7		113	-	未熟児・ハイリスク児等訪問指導	低出生体重児や未熟児、支援を必要とする乳幼児の保護者に対し、育児の不安軽減や子どもの健全な発育、発達のために訪問指導を行います。	こども保健課	継続		継続実施 妊娠期から支援実施 虐待家庭に対する、訪問件数の増加	継続実施 妊娠期からの支援の充実 母子健康手帳交付時の面接から継続した支援の充実
3	3	①	8		113	-	パパママ教室	安心して子育てができるよう、妊娠、出産、育児に必要な知識を身につけるとともに、親同士の交流などを行います。	こども保健課	継続		若年・高齢者・一般の経産婦に教室を実施	若年・高齢妊産婦支援の充実 育ナビ等に育児手技の動画の掲載
3	3	①	9		114	-	未熟児養育医療給付	養育のため入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療費等の給付を行います。	こども保健課	継続		国の制度に基づき継続実施	国の制度に基づき継続実施
3	3	①	10		114	-	小児慢性特定疾病医療給付	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、医療費等の給付を行います。	こども保健課	継続		国の制度に基づき継続実施	国の制度に基づき継続実施
3	3	①	11		114	-	女性の健康支援事業	全ての女性が自ら望んだ時に妊娠、出産ができるように、妊娠、生殖補助医療、避妊に関する知識の普及を行います。また、女性特有な心身の不調及び婦人科疾患等の予防を目的としたセルフケア教育を行います。	こども保健課	継続		妊娠準備期等の成人に対して人事関係と連携して教育を実施	高校、大学等青年期への啓発 市内高校に妊孕性のパンフレットの配布、豊橋市の妊娠に関する現状の説明、保健所の事業の説明を実施。
3	3	①	12		114	-	風しん抗体検査・風しん予防接種	妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風疹抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、風疹抗体検査費用を助成するほか、風疹ワクチン予防接種対象者に対し接種費用の一部を助成します。	健康政策課	継続		検査者 596人 接種人数 737人	27年度と同程度
3	3	②	1		115	-	離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることできるよう支援します。	こども保健課	継続		NPOと連携し子育て広場等で食育を推進	NPOと連携し子育て広場等で食育を推進
3	3	②	2		115	-	予防接種の実施	学校保健、医療機関などとも連携し、情報の提供と保護者への積極的な働きかけを行いながら予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種事業を実施します。	健康政策課	拡大	予防接種法の改定による定期予防接種の増加	接種率 92.2%	接種率 93%
3	3	②	3		115	-	保育園における食育の推進	保育園、認定こども園において、食事を通して、規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、園児が楽しく食べる子どもに成長するよう、保育園職員を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催します。	保育課	継続		年3回給食担当者研修会を開催し、主任保育士及び調理員を対象に意見交換会を実施。また、栄養士による食に関する講話を実施。	年3回の給食担当者研修会を開催し、主任保育士及び調理員を対象に意見交換会を実施。また、栄養士による施設の食育活動の事例発表会を開催。
3	3	②	4		115	-	食育・食農教育の推進	学校給食等を通して地産地消など、食育・食農教育の大切さを普及していきます。	保健給食課	拡大	対象学校の拡大	平成27年度においては従来どおり対象学校2校の実施	4校へ拡大 次郎柿→福岡小3年 キャベツ→向山小5年 (新)ミニトマト→汐田小3年 (新)大葉→東田小5年
3	3	②	5		116	-	学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めていきます。	こども保健課	継続		小中学校に学校に連携 タバコや食に関する要望が高く継続的に実施	啓発内容を見直し、タバコ・命を相互に関連する内容に実施内容を見直し 高校に妊孕性のパンフレットの配布保健所の事業の説明を実施。
3	3	②	6		116	-	フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし菌から守るとともに、むし菌予防意識の向上を図ります。	こども保健課	継続		平成26年度より5校増加した。	平成27年度より2校増加した。未実施校(8校)に協力依頼
3	3	②	7		116	○	健康づくりの推進	禁煙・防煙を進めるとともに、健康づくりに関する意識啓発を進めます。また、各種健(検)診(がん検診、健康診査、歯科健康診査等)の大切さを周知し、受診率の向上を図ります。	健康増進課	拡大	新事業の創設	とよはし健康マイレージ事業の創設。 初年度参加者 1,044人	市民の健康づくりのため継続実施
4	1	①	1		119	-	はぐみんデーの周知	愛知県が、毎月19日を子育て応援の日「はぐみんデー」としていることをPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。	こども未来政策課	継続		市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行った。	平成27年度に引き続き行う。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	再掲	記載頁	拡新 大規 〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の 方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込	
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	再	119	-	労働条件に関する制度等の啓発	市民や企業に対し、子育てをしながら働きやすい労働条件に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図ります。	商工業振興課	継続		広報とよはし、商工会議所メールマガジン、市ホームページを通じて各種労働条件に関する制度周知を図った。	28年度も同様に継続実施	
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	再	119	-			市民協働推進課	継続			広報とよはし、市ホームページを通じて各種制度周知を図った。	継続実施
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	再	119	-			こども未来政策課	継続			愛知県との共催により「女性のための再就職応援セミナー」及び「企業向けセミナー」を実施した。	拡大(女性のための再就職応援セミナー、再就職のための無料相談会。企業向けセミナーや啓発パンフレットの配布予定)
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	再	119	-	両立支援を充実させるための各種制度の周知	企業に対し、仕事と家庭の両立支援を充実させるため、労働環境改善に向けた各種制度の周知を図ります。	商工業振興課	継続		市民向け各種啓発セミナーを実施した 同上。(うち、両立支援に関する広報記事:9/1再就職を目指す女性の無料相談、11/1女性活躍推進法成立)	継続実施 同上。(うち、両立支援に関する広報記事:12/15改正育児介護休業法等施行)	
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	再	119	-			市民協働推進課	継続			「女性のための再就職応援セミナー」及び「企業向けセミナー」を実施した	拡大(女性のための再就職応援セミナー、再就職のための無料相談会。企業向けセミナーや啓発パンフレットの配布予定)
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	再	119	-			こども未来政策課	継続			愛知県との共催によりイクボスセミナーを開催した。	平成27年度に引き続き開催。
4	1	①	4	再掲 4-2-①	再	119	-	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	男女共同参画社会を実現するため、市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていきます。	市民協働推進課	継続		市民向け各種啓発セミナーを実施した	継続実施	
4	1	①	6	再掲 4-2-②	再	120	-	子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	こども未来政策課	継続		平成27年10月1日～11月30日を制度周知及び募集期間とし、23社(80事業所)より応募があり、そのすべてを子育て応援企業として平成28年2月に認定した。そのうち、最優秀賞として(株)大垣共立銀行及び(有)シナノ・エムを表彰した。	平成28年9月1日～10月31日を制度周知及び募集期間とし、平成29年2月に認定・表彰を行う。	
4	1	②	5	再掲 4-1-③	再	122	-	子育てサポーターの養成	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催します。また、新たな参加者を募集するためPRを進めます。	こども未来館	継続		養成講座8回、フォローアップ講座2回、交流会3回開催。サポーターとして従事後も受講できるような機会を作り、より質の高い子育て支援が提供できるよう実施した。	新しい内容の講義を盛り込んで実施していく。	
4	1	②	6			122	-	読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成します。	図書館	継続		読み聞かせボランティア育成講座(全6回)を開催した。受講者14人(内ボランティア参加者12人)	継続(子どもの読書活動推進のため)	
4	1	②	7			122	-	PTA活動の推進	児童生徒の健全な育成を図るため、市内各地域のPTA活動が活発に行えるよう、各小中学校PTAの連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協調を図ります。	生涯学習課	継続		豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業(各小中学校PTA代表者が参加する代表者研修会、市内12ブロックのPTAが参加するブロック交流会、広報紙「PTAとよはし」の発行等)への指導・助言及び支援	継続実施	
4	1	②	8			122	-	子ども会活動の推進	子どもたちが集団活動を通じて心身をきたえ、社会生活を営むための基本的マナーやルールを身につけるために、地域の育成者が行う子ども会活動の推進を支援します。	生涯学習課	継続		豊橋市子ども会連絡協議会が実施する子ども会の育成者を対象としたセミナー、リーダーを対象とした研修会等について、指導・助言をし、その活動を支援。	左記に加え、市(担当:スポーツ課)が豊橋市子ども会連絡協議会と共催で、スポーツ鬼ごっこキッズ選手権を開催し、スポーツを通じた子ども会活動の推進を支援。	
4	1	③	1			124	◎	子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	こども未来政策課	新規	-	平成27年8月に子育て情報ハンドブックを子育て団体と協働して作成し、発行した。	平成28年6月に広告入り子育て情報ハンドブックを子育て団体と協働して作成し、発行した。	
4	1	③	1			124	◎			こども未来館	新規	未来館での情報発信機能の強化	子育てプラザの情報端末を閲覧	総合相談窓口の開設に伴い、情報コーナーを設置した。	
4	1	③	2			124	◎	子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	こども未来政策課	新規	-	ファミリー・サポート・センターの会員向けにフォローアップ講座を行った。また、平成27年度から援助会員及び両方会員向けのスキルアップ講座を実施し、さらなる資質向上に努めた。	継続実施	
4	1	③	2			124	◎			こども未来館	新規	未来館ボランティアの増	新規ボランティアの増	継続(ボランティアの募集を継続していく)	
4	1	③	2			124	◎			市民協働推進課	新規	-		市民活動団体に対して、市民協働推進補助金の交付、市民活動プラザでの相談業務や情報提供、市民活動を盛り上げるイベントの開催、市民活動総合補償制度による支援などを行った。	引き続き、市民協働によるまちづくりを進めるため、市民活動団体に対する支援を行っていく。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	拡新大規 〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の方向	拡大の内容	平成27年度の実績	平成28年度の見込
4	1	③	5		125	○	校区市民館のコミュニティーセンター機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、NPO、ボランティア等地域で活動している各種団体が活動しやすい環境を整えます。	市民協働推進課	拡大	計画的な整備・改修	・防犯カメラを全館に設置(50館) ・避難所非構造部材耐震修繕を実施(21館) ・外壁改修工事を実施(1館) ・ガスヒートポンプエアコンを取替(1館)	・屋上防水補修工事を実施(1館) ・ガスヒートポンプエアコンを取替(1館) ・高根校区市民館建替工事実施(28・29年度の2か年事業)
4	1	③	6		125	◎	子育て支援団体と連携した児童虐待防止事業や子育て支援事業の推進	児童虐待防止対策や子育て支援について、専門的な知識や経験を持つ子育て支援団体と連携し、よりきめ細やかな事業の推進を図ります。	こども家庭課	新規	-	民間団体と委託契約をし、困難を抱える家庭への訪問・面談等の支援を実施。	今後も継続する。
4	2	①	4		128	-	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育てが両立できるよう講演会や交流会を実施し、子育ての大切さを啓発します。また、企業内においてワーク・ライフ・バランスや家庭教育など学習機会を提供します。	こども未来政策課	継続		愛知県との共催によりイクメン井戸端会議を開催した。	パパママ子育て講座との同時開催として、就園前の子どもと父親による体験型講座を開催予定。
4	2	①	4		128	-			市民協働推進課	継続		11/18県ノー残業デー街頭啓発に参加、企業向けセミナーを実施した。	11/16県ノー残業デー街頭啓発に参加予定、企業向けセミナーを実施及び啓発パンフレットの作成、配布。
4	2	①	4		128	-			商工業振興課	継続		11/18県ノー残業デー街頭啓発に参加	11/16県ノー残業デー街頭啓発に参加。
4	2	①	4		128	-			生涯学習課	継続		「子どもの心の発達」をテーマとして実施、日常業務の終了した時間帯からすぐに講義を聴講できるように企業の施設を活用して市内企業1社で実施、若い年齢層を主に22名の参加があった。	現在、市内2社を対象に実施を予定している。
4	2	①	8		129	◎	子育て中の女性の再就職支援	マザーズハローワークや愛知県と連携し、子育て中の女性の再就職支援を行います。	こども未来政策課	新規	-	平成27年度から愛知県と連携し、女性の再就職支援セミナーや相談を実施した。	愛知県と連携しながら女性の再就職支援セミナー等を引き続き行う。
4	2	①	8		129				商工業振興課	新規	-	・県の地域子育て女性再就職サポート事業について周知協力(広報9月1日号へ掲載) ・女性活躍推進法成立について周知協力(広報とよはし11月1日号、豊橋商工会議所会報誌掲載)	引き続き関係機関と連携し、関連する事業の情報提供・周知に努める。
4	2	①	8		129				市民協働推進課	新規	-	ライフアップセミナーで起業をテーマに全2回の講座を開催した。	引き続き、女性がいいきと働けるように再就職の支援を行っていく。
4	2	①	9		130	◎	結婚支援事業	未婚者を対象に、結婚や家庭、子育てについて考えるきっかけづくりや出会いの機会を提供する事業を行います。	こども未来政策課	新規	-	・平成27年7月に結婚・生活実態に関する意識調査を実施した。 ・平成27年12月から平成28年2月に未婚の男女を対象にしたセミナーや講座等を開催した。	未婚の男女の出会いを支援するセミナー、結婚相談会、婚活サポーターの養成などの結婚支援事業を行っていく。
4	2	②	3		131	○	子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	こども未来政策課	拡大	協賛店舗の増加を目指す。	広報、子育て情報支援ポータルサイト「育なび」などを活用し、はぐみんカードのPRを行った。	引き続き広報、育なびなどを活用し、はぐみんカードのPRを行っていく。